

事業所における 自己評価結果（公表）

公表：令和 6 年 1 月 1 日

事業所名 コペルプラス千歳船橋第二教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	0		
	②	職員の配置数は適切である	3	1	10月より適切な体制が整っていました。	引き続き保育士、指導員の採用を進め、全日営業とサービスの充実を目指します。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	4	0	玄関のみ少しの段差があるが、その他はバリアフリー対応設備である。	世田谷区バリアフリー建築条例認定事業所です。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4	0	毎日清掃をしています。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	4	0	全員で話し合う場があり、とても参考になります。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4	0		
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3	1		
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	4		第三者評価未実施です。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4	0	社内や外部の研修に広く参加したが、指導員数が	研修時間を確保し、積極的な受講を検討します。

					少ないと余裕がない点もあります。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	4	0		
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3	1	毎回レッスン前に前回の様子を含め支援内容を確認しています。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4	0	ご要望や意見を聞き職員間で共有しています。	ご要望やご意見を伺った際は、個別連絡ノートに記載し職員間での共有を引き続き徹底して参ります。

	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4	0	療育前に支援計画の確認や、最近のお子さまの様子を共有し支援を実施しています。	今後も個々のニーズや状況に合わせて個別支援課題も取り入れ支援を行ってまいります。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	4	0		
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4	0		毎月プログラムが変更され固定化しないようになっています。また、状況に応じて個別支援課題を取り入れてまいります。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	4	0		
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4	0	毎朝の朝礼で気になる点の打ち合わせを実施し終了後にも気になったことを共有しています。	

				朝礼時に申し送りを徹底しています。		
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3	1	お子さまや保護者様の様子を報告、共有しています。 毎朝の朝礼で気になる点の打ち合わせを実施し終了後にも気になったことを共有しています。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4	0	マイページの記録や連絡ノートに記入しています。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	4	0	児発管不在期間があり支援計画の見直しは難しかったが、保護者様のご要望や意見を聞き、職員間で共有し支援を実施していました。 10月よりモニタリング等実施し、情報を共有しています。	
関係機関や保護者と	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	1	3	10月より体制が整ったため今後参加を検討しています。	今後は児発管が参加予定です。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	3	1	区役所や相談支援事業所、通園施設と連絡を取っています。	要望があれば今後も応じます。

の 連 携 関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	⑳	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	0	1	該当しない	
	㉑	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	0	1	該当しない	
	㉒	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	0		
	㉓	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	1	3	就学支援シートにて対応しています。	
	㉔	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4	0	余裕があればZOOMなどで研修を受けています。	
	㉕	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	0	4	通園をしている児童がほとんどで希望をしない保護者もおられます。 現状普段通園をしている児童が大半です。	交流を希望しない方もいるので、今後も必要かどうか慎重に検討して参ります。

	㉖	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	1	3		
	㉗	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4	0	フィードバックや記録を振り返って課題等を共有しています。 保護者の方から最近のお子さまの様子などお話しただ	

					くことが増えて参りました。	
	③①	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	0	4	相談があれば時間を取って話を聞いています。	児発管着任に伴い、事業所内相談とペアトレに今後注力していきます。
保護者への説明責任等	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4	0	契約時に行っています。	
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4	0	契約時に説明をしたうえで同意を得ています。	
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4	0	10月より体制が整ったので定期的に行っていきたいです。	
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	0	4		ペアトレの開催を通じて連携を支援していきます。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4	0	その都度共有し対応をしています。	
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	0	4	ブログやラインを通して発信できるようにしていきたいです。	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	4	0	鍵付き書庫で保管しています。	今後も慎重に扱うように徹底していきます。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4	0	資格支援を引き続き行っていきます。	
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	0	4		

非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	3	1		
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4	0	年2回の実施を確実に行っていきます。	
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	4	0	契約時に記入をしていただき共有をしています。	
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	0	0	食事提供ありません	
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4	0	今以上に徹底してまいります。	
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4	0	社内、外部の研修に参加しています。	
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	4	0	契約時に説明をして了解を得ております。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。